

各幼稚園でカリキュラム・マネジメントを 成立させるための研究者の協働の構想

横松 友義

本稿では、三つの側面を持つ本格的なカリキュラム・マネジメントを各幼稚園現場で成立させることを目指し、まず、現場に必要とされる思考の仕方について考察し、その上で、必要になると考えられる研究者の協働を構想する。すなわち、本格的なカリキュラム・マネジメントを成立させるためには、各幼稚園において、国の教育課程基準の実現と園の特色のあるカリキュラム創りを両立させようとする思考の仕方と、自園の保育全体を保育方法の一つの理論体系ととらえて実践し発展させるという思考の仕方が必要になると考えられる。したがって、各幼稚園現場が、この二つの思考の仕方を効率的に習得し、本格的なカリキュラム・マネジメントを成立させるための研究者の協働手順全体を先行研究成果を活用しながら構想する。

Keywords：カリキュラム・マネジメント，幼稚園，研究者，協働，構想

1. 本稿の目的

幼稚園カリキュラム・マネジメントとは、各幼稚園が国の教育課程基準の実現と特色のあるカリキュラム創りを目指して、保育目標を明確化し、その実現のためのねらい・内容の全体を計画し、職員同士、あるいは、職員と保護者や地域の人々等々が協働して、内外の物的資源等を効果的に活用しながら、保育を実施し、評価し、改善していくことであるととらえることができる。

このとらえ方は、次のようなわが国における教育課程経営あるいはカリキュラム・マネジメントの研究動向の歴史と、2018年度から幼稚園に導入される本格的なカリキュラム・マネジメントを成立させる諸側面から導き出すことができる。

教育課程経営論の嚆矢と言われている¹⁾高野は、1989年に、戦後の教育課程改革に成功感があまりないことを問題視し、その解決策について次のように述べている²⁾。「教育課程や授業の内容そのものの基準が改革され、また学校がそれに沿って改革の努力をしても、それだけでは、そもそも教育課程改革とはならなかった。」「今日の教育課程改革論は、もはや単なる教育内容編成の改革論ではなく、その条件作りをも含み、見通す『教育課程経営改革論』

でなければ、有効性を発揮しないと思われる。」(傍点は高野)。つまり、教育課程経営においては、改革された教育課程の基準を学校現場で実現することが、目指されていると考えられる。

その後、1998年の中央教育審議会答申「今後の地方教育行政の在り方について」により、教育課程の大綱化・弾力化が進み、各学校の自主性・自律性や特色が重視されるようになっていく。そうした中で、「教育課程経営」という用語の代わりに「カリキュラムマネジメント」という用語を用いる研究者が現れてくる。中留は、「静態的」で「硬直化したイメージ」を持たれている「教育課程」という用語に代えて、「主体者の裁量の広がり」や「文化」としてとらえること等を含めたより広い意味の「カリキュラム」という用語を用い、「カリキュラムマネジメント」と述べている³⁾。つまり、カリキュラム・マネジメントにおいては、各学校が自主的自律的に特色のあるカリキュラムを創ることが、目指されていると考えられる。

つまり、学校現場へのカリキュラム・マネジメント導入の歴史的背景には、学校現場での国の教育課程基準の実現と各学校での自主的自律的な特色のあるカリキュラム創りへの志向性があると考えられる。

続いて、2016年の中央教育審議会答申では、幼稚園と保育所と認定こども園のカリキュラム・マネジメントについて、三つの側面からとらえる必要があると述べられている。

一つは、前述した国の教育課程基準の実現と特色のあるカリキュラム創りを可能にする、自園の保育の目標・ねらい・内容の連関性を確保するという側面である。すなわち、「各領域のねらいを相互に関連させ、『幼児期の終わりまでに育ってほしい姿』や小学校の学びを念頭に置きながら、幼児の調和の取れた発達を目指し、幼稚園等の教育目標等を踏まえた総合的な視点で、その目標の達成のために必要な具体的なねらいや内容を組織すること。⁴⁾」この記述内容における「幼稚園等の教育目標等を踏まえた」より前の部分が、幼稚園教育要領とその前提にある教育基本法及び学校教育法にかかわる部分であり、「幼稚園等の教育目標等を踏まえた」の部分が、各幼稚園の特色のあるカリキュラム創りにかかわる部分であり、「幼稚園等の教育目標等を踏まえた」より後の部分が、目標・ねらい・内容の連関性確保にかかわる部分であると解釈できる。この側面は、主に、各幼稚園のカリキュラムにおける保育の目標・ねらい・内容のあり方を規定する側面であるといえよう。

今一つは、教育課程のPDCAサイクルを回すという側面である。すなわち、「教育内容の質の向上に向けて、幼児の姿や就学後の状況、家庭や地域の現状等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立すること。⁵⁾」この側面は、各幼稚園が自園の教育内容全体を組織として質的に向上させようとする側面といえよう。

さらに、今一つは、教育内容を決定した後、実際の保育を創造していく際に、職員同士、あるいは、職員と保護者や地域の人々等とが協働して、内外の物的資源等を効果的に活用する側面である。すなわち、「教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、家庭や地域の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせること。⁶⁾」この側面は、主に、園の保育に関係する人々の協働性の創造・拡大と園内外での教材開発を推進しようとする側面であるといえよう。

この三つの側面から、幼稚園カリキュラム・マネジメントとは、各幼稚園が国の教育課程基準の実現と特色のあるカリキュラム創りを目指して、保育目標を明確化し、その実現のためのねらい・内容の全体を計画し、職員同士、あるいは、職員と保護者や地域の人々等とが協働して、内外の物的資源等を効

果的に活用しながら、保育を実施し、評価し、改善していくことであるととらえることができるわけである。

このようにとらえることのできるカリキュラム・マネジメントが、2018年度から幼稚園現場に導入されることになる、その出発点が、2015年に公表された中央教育審議会の教育課程企画特別部会の「論点整理⁷⁾」に示された次のような志向性である。それは、「今後、10年～20年程度で、半数近くの仕事が自動化される可能性が高い」という予測や、「子供たちの65%は将来、今は存在していない職業に就く」という予測等から、2030年には、「将来の変化を予測することが困難な時代」を迎えるので⁸⁾、そのことに対応できるように、幼児教育段階から高等学校段階までの教育課程を構造化するという志向性である。この教育課程の構造化については、中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会が2016年の8月に公表した『次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ』において、端的に、次のように述べられている。「この『教育課程の構造化』が目指すのは、一言で言えば、社会において自立的に生きるために必要な『生きる力』とは何かを資質・能力として具体化し、そうした資質・能力を確実に身に付けていくことを目指す教育課程の枠組みを分かりやすく再整理し、示すことである。⁹⁾」その上で、2016年12月の中央教育審議会答申で、「教育課程全体の枠組み」について論じられ¹⁰⁾、幼稚園教育要領等の改訂に至っている。

つまり、子どもたちが将来の変化を予測することが困難な2030年の社会で生き抜いていける人間に育つために、身につける必要のある資質・能力を具体化し、それらを確実に身につけていくことを目指して、前述の三つの側面を持つカリキュラム・マネジメントが導入されるととらえることができる。

ただし、環境を通しての教育という幼児教育の特徴を踏まえ、身につける必要のある資質・能力は、到達目標ではない。しかし、子どもたちが、将来の変化を予測することの困難な時代を生き抜いていけるようにするために、環境を通しての教育との調和を考慮しながら、子どもたちが必要な資質・能力を確実に身につけていくことは、追求し続ける必要があるといえる。幼稚園教育要領に新たに示されている「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」という表現には、そうした意味が含まれていると考えられる。

これらのことに関連することとして、文部科学省初等中等教育局幼児教育課は、2015年度と2016年度の幼稚園教育理解推進事業における協議主題とし

て、「幼稚園教育要領の理念を実現するための、各幼稚園における教育課程の編成、実施、評価、改善の一連のカリキュラム・マネジメントの適切な実施について」を取り上げている¹¹⁾。この協議で重視されたのは、前述のカリキュラム・マネジメントの三つの側面の内の二つ目の側面、教育課程のPDCAサイクルを回すという側面であると考えられる。したがって、一つ目の、国の教育課程基準の実現と特色のあるカリキュラム創りを可能にする、保育の目標・ねらい・内容の連関性を確保するという側面を成立させるためには、例えば、次の協議の視点がさらに必要になると考えられる。国の教育課程基準の実現と特色のあるカリキュラム創りを可能にする保育目標とはどのような保育目標なのか、国の教育課程基準の全体を実現しようとしているといえる教育課程あるいは指導計画とはどのようなものなのか、目標・ねらい・内容の連関性が確保されているといえる教育課程あるいは指導計画とはどのようなものなのか、といった視点である。また、三つ目の、教育内容を決定した後に、実際の保育を創造していく際に、職員同士、あるいは、職員と保護者や地域の人々等とが協働して、内外の物的資源等を効果的に活用する側面については、教育内容に基づいて実際の保育を創造する際に、園の保育に関係する人々の協働性の創造・拡大と園内外での教材開発をどのように進めていくのかという視点が、さらに必要になると考えられる。

教育の目標・内容・方法上の連関性の確保と学校内外の協働性の創造は、中留¹²⁾や田村¹³⁾により、カリキュラム・マネジメントの基軸として取り上げられていることである。つまり、これからの子どもたちを2030年の社会で生き抜いていける人間に育てていくために、カリキュラム・マネジメントの基軸といわれている側面を含んだ本格的なカリキュラム・マネジメントの成立が、これからの各幼稚園において目指されていくととらえることができる。

このような幼稚園カリキュラム・マネジメントに関する学術研究は、2018年度から本格的なカリキュラム・マネジメントが幼稚園現場に導入されるにもかかわらず、今日まだわずかであり、それらは、三つに大別できるといえる。一つは、教育課程のPDCAサイクルを回すという側面を重視した従来のカリキュラム・マネジメントに関する研究である。例えば、永利は、幼稚園現場において、学校評価として実施した自己評価結果を分析し、その課題を明確化して課題解決に取り組んだことが、カリキュラム・マネジメントにつながったと報告している¹⁴⁾。彼の研究は、学校評価として実施する自己評価結果の検

討が、カリキュラム・マネジメントを成立させる上で有効であることを示唆しているといえる。また、朴¹⁵⁾は、教育課程(年間指導計画)が日々の保育活動や子どもの姿にどのように結びついているかについて保育者同士が協働して振り返る園内研修を実施している。その成果として、保育者自身の保育の振り返りとそれまでの子どもの育ちの振り返りと他者との話し合いを通しての振り返りという三種類の省察の視点と、年間指導計画を日々の保育活動と関連づけ実践的に捉え直そうとする視点が生じたことを実証している。彼の研究は、教育課程のPDCAサイクルを回すことを実現するための園内研修のあり方についての研究ととらえることができよう。今一つは、幼稚園現場における教育課程のPDCAサイクルを回すためのこれまでの工夫や課題の蓄積を、三つの側面を持つ本格的なカリキュラム・マネジメントの成立につなげていこうとする研究である。鈴木ら¹⁶⁾は、2015年度の幼稚園教育理解推進事業の都道府県研究協議会研究報告要旨に掲載されている、カリキュラム・マネジメントの適切な実施についての全国47都道府県の報告を資料として、指導計画作成と評価・反省における工夫と課題を抽出・分析している。その結果を踏まえて、2018年度から導入されるカリキュラム・マネジメントの三つの側面について論じている。さらに、今一つは、幼稚園現場における本格的なカリキュラム・マネジメントの成立を目指して、カリキュラム・マネジメントの第1の側面、すなわち、国の教育課程基準の実現と特色のあるカリキュラム創りを可能にする、保育の目標・ねらい・内容の連関性を確保する手順を開発しようとする研究である。山中らと横松は、幼稚園教育要領の前提にある、教育基本法及び学校教育法に示されている幼児教育ないし幼稚園教育の目的及び目標を実現できると共に、園の実際に目指していることを明示し、現在の保育実践全体との関係も明確な保育目標(「実効のある保育目標」と呼ばれている)の明確化手順を開発している¹⁷⁾。また、横松は、成立した保育目標の職員及び保護者による共有手順を開発している¹⁸⁾。

本稿では、三つの側面を持つ本格的なカリキュラム・マネジメントを各幼稚園現場で成立させることを目指し、まず、現場に必要な思考の仕方について考察し、その上で、必要と考えられる研究者の協働手順全体について、先行研究成果を活用しながら構想する。

2. 各幼稚園でカリキュラム・マネジメントを成立させるために必要な思考の仕方と研究者の協働の必要性

各幼稚園で本格的なカリキュラム・マネジメントを成立させるための諸条件は、前述の三つの側面に関する考察に基づき、次のように整理できる。①教育課程の保育目標が、幼稚園教育要領の前提にある教育基本法及び学校教育法に示されている幼児教育ないし幼稚園教育の目的及び目標を実現しようとするものになっている。②教育課程の保育目標が、園の特色のあるカリキュラム創りを実現できるものになっている。③教育課程のねらい・内容によって、幼稚園教育要領のねらい・内容が実現できるようになっている。④教育課程のねらい・内容によって、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の実現に近づこうとしている。⑤教育課程のねらい・内容が、園の特色のあるカリキュラム創りを実現するものになっている。⑥教育課程において、保育の目標・ねらい・内容の連関性が確保できている。⑦教育課程のP D C Aサイクルを回すことができている。⑧各職員と保護者や地域の人々等とが協働して、内外の物的資源等を効果的に活用しながら、園の教育課程に基づく保育を創造している。

つまり、2018年度から、本格的なカリキュラム・マネジメントを各幼稚園現場において成立させるためには、職員には、次の思考の仕方が不可欠になるといえる。それは、国の教育課程基準の実現と園の特色のあるカリキュラム創りを両立させようとする思考の仕方と、自園の保育全体を保育方法の一つの理論体系としてとらえて実践し発展させるという思考の仕方である。

しかし、わが国の幼稚園現場において、保育目標が保育実践から遊離している¹⁹⁾という問題点が指摘されている。また、雑誌に掲載されている年間指導計画モデルについて、幼稚園教育要領に示されるねらいと内容を基準にした場合、「ねらいや内容の偏りが大きく、3歳から5歳まで一度も登場しないねらい、内容もある」とか、「ねらいと内容が対応していないものが多い」²⁰⁾とかの問題点も指摘されている。つまり、わが国の幼稚園においては、国の教育課程基準の実現と園の特色のあるカリキュラム創りを両立させようとする思考の仕方も、自園の保育全体を保育方法の一つの理論体系としてとらえて実践し発展させるという思考の仕方も乏しいと考えられる。各幼稚園で本格的なカリキュラム・マネジメントを成立させるまでには、多くの困難と混乱が予想される。他方、子ども理解から出発する日頃の保育実践そのことの質的向上は、今日の重要課題である。したがって、このことと、各園の特色を活かしながら「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」へと子どもたちをより確実に育てていくためのカリ

キュラム・マネジメントを成立させることとは、両立させなければならない課題になる。

そこで、本稿では、各幼稚園現場が、前述の二つの思考の仕方を効率的に習得し、本格的なカリキュラム・マネジメントを成立させるための協働（研修と支援）を研究者に外注するという視点を導入する。各幼稚園現場が主体であり、研究者はあくまで依頼を受けて支援する者にとらえ、各幼稚園現場の実情に応じて、研究者が協働する手順の全体について構想することにする。

3. 研究者の協働手順全体の構想

1) 実効のある保育目標明確化の段階

文部科学省刊行の指導資料²¹⁾では、教育課程及び長期指導計画については、基本的に、それまで累積されてきた子どもの発達及び保育に関する園の資料に基づいて作成する方向性が示されている。加えて、カリキュラム・マネジメントにおいては、保育目標には実効性が不可欠なので、まずは、園の保育に関する資料から、保育実践とのつながりが説明できる、実際に目指す保育目標を導き出す必要がある。これにより、園の特色を維持でき、園の保育実践との関連も明確で、実効性のある保育目標が得られることになる。それと共に、その得られた保育目標は、国の教育課程基準を理念も含めて実現しようとするものになるように、検討・修正する必要がある。すなわち、国の教育課程の前提にある教育基本法及び学校教育法に示されている幼児教育ないし幼稚園教育の目的及び目標を実現しようとするものになるように、検討・修正する必要がある。

そこで、研究者は、幼稚園現場がこれらのことを行うことの必要性を理解し遂行するための研修と支援を行う必要がある。その際には、山中ら²²⁾や横松²³⁾が開発した手順を参考にする。彼らの手順のポイントは、次の通りである。まず、幼稚園現場に、園内保育関係資料の収集を依頼する。続いて、収集資料から保育目標案を導き出し提示すると共に、その保育目標案を教育基本法及び学校教育法における幼児教育ないし幼稚園教育の目的及び目標の観点から検討・修正する作業を依頼する。その際には、教育基本法及び学校教育法に示されている幼児教育ないし幼稚園教育の目的及び目標についての理解を深めることのできる資料を考案して、提示し説明することで、その作業を支援する。

教育基本法における教育の目的である人格完成に至るための基礎を培うという幼児教育の目的について、理解を深めるために考案したのが、表1である。これは、横松らの考案した次の説明内容に新たな内

容を加えたものである。横松らは、「教育基本法は、生涯学習を理念としているので、教育の目的としての人格完成は老年期に実現すると想定する。……こうした理想的人間は、人生の発達課題を当然達成しているし、これまで理想的な成熟の仕方として言われてきたことも当然達成しているであろうと想定する。²⁴⁾」そして、人格完成へ至る過程及び人格完成へ至るための基礎についての考え方を深めるための説明内容として、エリック・H・エリクソンとジョアン・M・エリクソンの発達課題の考え方²⁵⁾と孔子の30歳から70歳にかけての自らの発達について語った言葉²⁶⁾についての解釈を提示している²⁷⁾。なお、エリック・H・エリクソンの発達課題については、保育者の視点からの津守真のとらえ方²⁸⁾が理解しやすいという考えから、津守のとらえ方を示している²⁹⁾。

表1は、その内容に、アブラハム・H・マズローの成長欲求ないし自己実現欲求の現れ方に関する考え方³⁰⁾を加えている。というのは、教育基本法において教育の目的とされている人格完成は、「人間の諸特性、諸能力を可能な限り調和的に発展させること³¹⁾」であり、人格完成に至る過程と自己実現に至る過程は同じ方向性をもっていると考えられるからである。

このように、教育基本法における教育及び幼児教育の目的についての説明内容を充実させることには、理由がある。前述のように、2030年には、「将来の変化を予測することが困難な時代」を迎えると考えられる。社会の変化のスピードは加速していき、例えば、失業や格差の拡大という問題についても、人口減少や社会保障費の増大という問題についても、できるだけ早い段階で諸課題を発見し解決し、共存共栄の世界を築いていくことが、切に望まれるであろう。こうした展望を持つとき、横松が述べるように、「一般に、予測ができなければできないほど、いつの時代でもどこの社会でも通用すると考えられる普遍的なものに基づく必要があると考えられる。³²⁾」教育の目的とされる人格完成は、「教育一般の普遍的理念として受容されている考え方³³⁾」であるので、人格完成に至る過程とその基礎については、今後の教育界において、ますます理解を深める必要がある事柄になると考えられ、横松らの考案した説明内容をより充実させた表1を考案したわけである。

こうして保育目標が成立した後に必要なものは、それを実現できるねらい・内容の具体化と関係者の協働性の創造を目指して、職員内で、あるいは、職員と保護者等でそれらを共有することである。研

究者は、横松の開発した手順³⁴⁾を参考にしながら、保育目標の背景にある人格完成に至る過程とその基礎のとらえ方について、また、保育目標と具体的保育実践とのつながりについて、理解を深める研修と支援を行う必要がある。

その効果についての参考資料としては、園内資料から保育における教育面の諸目標を明確化し、教育基本法に示されている幼児教育の目的の観点からそれらを検討し確定した御南保育園において、その教育面の諸目標を職員で共有する研修を実施し、その成果を示した先行研究³⁵⁾がある。なお、園名については、既に公表されている。同研修では、教育面の諸目標が人格完成に至る過程という観点から意味づけられると共に、その達成のための保育実践例も示されている。研修を受けた職員には、園の保育への誇りが強まり、園の保育実践についての理解も深まることが予想されるが、終了後の質問紙調査でそのことが確認されている。すなわち、「①園の保育についての理解が深まったか」、「②今後の保育についてどう考えるか」を問う自由記述の質問紙調査の結果、職員の回答の中に、「園の目標についての認識強化と理解深化」、「園の保育の推進」、「自己向上への意欲」、「すばらしさの実感、誇り、自信、幸せ、感謝」を示す記述が確認されている。

なお、保育目標を総合すれば、目指す子ども像を導き出すこともできる³⁶⁾。こうした手順により保育目標と目指す子ども像を明確化し、職員間や職員と保護者等とで共有できれば、園の目指すことについて共通理解するための話し合いの時間は、大幅に短縮でき、その代わりに、関係者の協働と園内外での教材開発のための話し合いの時間を増やすことができると思われる。

2) 教育課程編成から期間指導計画作成に至るまでの段階

教育課程編成及び長期指導計画作成段階では、研究者は、以下のことが実施できるように研修と支援を行う必要があると考えられる。

教育課程及び年間指導計画は、新年度が始まる前に編成・作成される。一般に、新年度になると、クラスの場所とか、仲間とか、担任とかに変更が生じるので、実際の保育の場で対象となる子どもたちに直接関わり理解して、それらを編成・作成することは不可能である。つまり、それまでの園の子どもの発達や保育に関する累積資料に基づいて作成することになる。まず、教育課程及び年間指導計画に、昨年度からの改善点を反映させた上で、さらに、次の作業が不可欠になると考えられる。成立した保育目

表1 人格完成に至るための基礎を培うことを目的とする幼児教育に関して理解を深めるための資料

教育基本法に示されている教育及び幼児教育の目的	人格完成に至る過程に関して理解を深めるための資料
<p>○ 教育は、人格の完成を目指し、…」（教育基本法第一条）</p> <p>○ 「幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものである…」（教育基本法第十一条）</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>幼児教育の目的は、人格完成に至るための基礎を培うことである</p> <p>※人格完成についての一般的とらえ方</p> <p>…一人ひとりの人間がもつ諸能力・諸特性を最大限かつ調和的に発展させること</p>	<p>【エリック・H・エリクソンの考える誕生から死ぬまでで身につけていくもの（津守真も参照）】</p> <p>希望（乳児期）→意志（幼児前期）→目的意識（幼児後期）→有能性（児童期）→所属集団への忠誠（青年前期）→愛（青年後期）→育てる（壮年期）→知恵（老年期）</p> <p>【ジョン・M・エリクソンの考える80歳後半以降に絶望に至らないために必要なもの】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 心身の健康を維持する（※ 自分の健康管理ができ、体力・気力のある人間に育てる必要がある。） ② できるだけ他に依存せず、他に与えることを生き方の基本にする（※ 自分で自分の健全な生活を作り、他のために活動する人間に育てる必要がある。周りの大人がそうした生き方をしておく必要がある。） ③ 謙虚さ（※ 他に生かされている感覚、他に気づかせていただいたという感覚「感謝こつががる感覚」を育てる必要がある。周りの大人がそうした感覚を持って生きていく必要がある。） ④ 美しい物への感性とそれを表現しようとする心（※ 美しい物や素晴らしい物や素晴らしい物や驚くような物に心を動かす感性を育てる、それを表現する人に育てる必要がある。） <p>【アブラハム・H・マズローの考える成長欲求の現れ方】</p> <p>欠乏欲求（食物、睡眠、安全、愛、所属、承認等）が欠乏するとき、それを与えてくれることを外部に求める欲求）が充足されて初めて、人々は、成長欲求（さらに完全な存在）とする欲求、平安や親切や勇気や正直や愛情や愛情や無欲や善へと向かう力）が現れてくる。この成長欲求はいし自己実現欲求を元に自己表現する人々の実態特徴が、自己超越、真善美の融合、他人への献身、敬智、正直、自然、利己的個人的動機を超克等である。（※ それぞれの子どもについて、その特長を踏まえて、将来に欠乏欲求が充足されていくことを見通しつつ育てていくことが、教育の基本であると考えられる。）</p> <p>【論語における30歳より死ぬまでで身につけていくもの（「育てる」から「知恵」への過程）】</p> <p>30歳で、社会的に自立する→40歳で、かなり普遍的なものを身につけ、平常心で生きることができるようになる→50歳で、状況の求めを理解し、分に応じた役割を果たすことができる→60歳で、人の話が聞ける→70歳で、思うままに行動していきすぎがない（自分にも無理がなく、相手にも無理をさせない生き方）</p>

標とねらい及び内容の連関性を確保する必要があるため、そのことを実現するための検討と修正が必要になる。例えば、目標・ねらい・内容の対応関係が確認できないところを見いだして追加・修正を行うこと、目標・ねらい・内容の順番を整合させること、目標・ねらい・内容は、より基礎的、あるいは、より重視している項目からあげること等が必要になると考えられる。そうすれば、目標・ねらい・内容の連関性が確保できるだけでなく、その記述内容と並べ方で、園の特色も理解しやすくなる。

これらのことと共に、園の累積資料に基づいて作成した教育課程及び年間指導計画は、保育のねらい・内容に関する国の基準を満たす必要がある。

そのことに関連する先行研究として、渡邊ら³⁷⁾の研究をあげることができる。彼らは、所属保育園独自の保育を維持しつつ、保育のねらい・内容に関する国の基準を充足するための保育課程編成表を作成している。その中の教育面の各領域については、保育所保育指針に示されているねらいと内容を各年齢クラスでどう具体化していくのかを示す欄と、それらに対応する園独自の保育目標及び重点活動を示す欄を設け、その両立を図っている。ただし、その両立をどのように実現すればよいのかについては、彼らが検討しているのは年間指導計画作成の段階までである。

執筆者は、この成果を参考にすると共に、2017年の幼稚園教育要領の改訂内容も踏まえて、次の手順を構想する。幼稚園教育要領のねらいを踏まえつつそれぞれの内容の指導を進めていくことにより、内容ごとに、園の保育に関する累積資料を参考資料として、幼児期に育成すべき資質・能力の三つの柱の発達を意識しながら、各学年でどのような主体的な子どもの姿に育てることができるのかについての見通しを示す表を作成する。その際には、表に示されている主体的な子どもの姿全体により、修了時に、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が実現していく見通しを示すことを目指す³⁸⁾。つまり、この表は、幼稚園教育要領の内容の指導を通して、どの学年でどのような主体的な子どもの姿を実現し、修了時に、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を実現していくのかについての、その園の見通しを得るためのものになるわけである。

その上で、成立した教育課程及び年間指導計画を、目指す主体的な子どもの姿に関する表に基づき、園長等と協議しながら、修正していく。ただし、ここで重要なのは、この表中の主体的な子どもの姿は、到達目標ではないということである。環境を通しての教育が実践可能な範囲で、この表中の主体的な

子どもの姿がより現れてくるように、成立した教育課程及び年間指導計画を修正する必要がある。また、カリキュラム・マネジメントにおいては、教育内容と園内外の人的物的資源等とを効果的に組み合わせることが重視されているので、この観点からの検討・修正も、環境を通しての教育が実践可能な範囲で行っていく。

成立した教育課程及び年間指導計画について、期間指導計画の形に具体化するか、月案の形に具体化するか、あるいは、両方に具体化するかは、その園の累積資料を踏まえつつ判断する必要がある。ただし、ここで重要なのは、短期指導計画の作成・実践段階において、柔軟に計画を変更しつつ、子どもたちの主体的な生活を保障する保育に支障を来さないということである。例えば、計画を実現しようとする意識が強くなりすぎると、目の前の子どもへの共感的な理解が弱まる危険性がある。そのことを考慮して、本稿では、子どもの発達の節目間の計画である期間指導計画までで、長期指導計画の作成は止めることにする。そして、教育課程及び年間指導計画を羅針盤にしなが、同時に、その年度の子どもの発達の姿を示す資料を考慮しつつ、期間指導計画のねらい・内容の連関性を確保するための研究者の協働（研修と支援）を構想する。ここにおいて、例えば、ねらい・内容の対応関係が確認できないところを見いだして追加・修正を行うこと、ねらい・内容の順番を整合させること、ねらい・内容は、より基礎的、あるいは、より重視している項目からあげること等が必要になる。

3) 期間指導計画を羅針盤にしなが短期指導計画を柔軟に作成・変更しつつ保育を実践する段階

週案・日案は、周知の通り、目の前の子どもの理解に基づき、子どもの主体的な生活を保障するように、柔軟に作成したり変更したりする。このことを大切にしながら、同時に、期間指導計画の実現も目指す必要がある。したがって、目の前の子どもの理解に基づき、子どもの主体的な生活を保障するように、週案・日案を柔軟に作成したり変更したりしながら保育を実践するための研修と支援と、そうした日頃の保育実践が最大限に期間指導計画を実現できるようにするための研修と支援が必要であると考えられる。

前者については、日頃の保育実践の質的向上にかかわる事柄であり、これまで多くの研究成果が蓄積されており、幼稚園現場においても特に関心の強い部分であると考えられる。ただし、幼稚園教育要領に新たに強調された、主体的・対話的で深い学びの

実現を目指す人的物的環境の構成とか、知識及び技能の基礎と思考力、判断力、表現力等の基礎と学びに向かう力、人間性等という資質・能力の三つの柱の観点から子どもの育ちを見ていくこととかについては、新たな研修・支援が必要になる可能性がある。園によっては、これらについての研究者の協働が不必要な場合もあろう。現場の状況に応じて、どのような研修と支援が必要かを判断し、これまでの研究成果を活かした研修と支援を行ったり、場合によっては、カリキュラム・マネジメントの成立を優先して、本構想の他の部分の研修と支援に力を入れたりすることもあり得るであろう。

しかし、後者については、カリキュラム・マネジメントを成立させるための研修と支援が不可欠になると考えられる。例えば、期間指導計画を前提にした場合、日頃は子ども理解に基づく保育を推進しながら、月単位で期間指導計画が実現できているかどうかを点検し必要な修正を加えていくこと等の研修と支援が必要になると考えられる。

その際に、次のことに留意する必要がある。これからの幼稚園教育においては、最終的に、幼児期に育つことが望まれる姿を実現することが意識される。したがって、目指す子ども像やその時の保育実践の保育全体における位置づけが、今まで以上に意識されるようになって考えられる。そうしたことから、目指す子ども像やその時の保育実践の保育全体における位置づけを明確化しようとした保育構造論に注目し、再評価しようとする研究も、始まっている³⁹⁾。その保育構造論に関する研究成果から、期間指導計画の実現と短期指導計画を柔軟に作成・変更して行う保育とをどう両立させるかについて、示唆を得ることができると考えられる。例えば、吉村は、1985年に、保育者が保育構造論を適切に活かして保育できるようになるための意識のあり方について、次のように述べている。「私はやはりきちんとした骨組み、設計図は必要だと思います。しかし、保育の場面ではその骨組みを子どもに感じさせないものであり、保育者自身も忘れてしまうことがもしかしたらいちばんいいのかもしれない。自分の中で理論化されていなくても、それができる保育者もいると思います。よくそれを感性とおっしゃる人がいるけれど、それは生まれつきのものではなく、やはり知性というか知識の積み重ねによって支えられているものだと思います。⁴⁰⁾」この彼女の見解は、保育者が、所属園の期間指導計画について、その背景にある人格形成観や教育課程も含めて理解を深めていくことと、実際の保育の際には園の保育の計画にはとらわれていないことが、期間指導計画の実現

と短期指導計画を柔軟に作成・変更して行う保育とを両立させる上での重要なポイントになることを示唆すると考えられる。

4) 期間指導計画と年間指導計画と教育課程を評価・改善する段階

教育課程や指導計画の評価・改善は、あくまで実際の子どもの発達と保育に関する累積資料に基づいて行う必要がある。したがって、短期指導計画の評価・改善に関する資料に基づいて期間指導計画を評価・改善し、それに基づき、年間指導計画と教育課程を評価・改善する必要がある、それらのための研究者による研修と支援が必要であると考えられる。

その上で、新年度が始まる前に、年間指導計画と教育課程については、すでに作成している、目指す主体的な子どもの姿に関する表に基づき、園長等と協議しながら、環境を通しての教育が実践可能な範囲で修正していくための研修と支援が必要であると考えられる。その際に留意する必要があるのは、環境を通しての教育という基本を保持していくために、国の教育課程基準を実現することを急ぎすぎないということである。年数をかけて、園としてのカリキュラム・マネジメントを確立する位のゆとりが大切になると考えられる。

5) 研究者の協働手順全体を実施する上での留意点

1) から4) までは、本格的なカリキュラム・マネジメントを成立させるための研究者の協働手順全体の構想である。最初からすべてを行うことは、ほとんどの幼稚園では困難であろう。つまり、どの部分の研修・支援から始めるのかが重要になると考えられる。

例えば、文部科学省初等中等教育局幼児教育課が2015年度と2016年度に行った幼稚園教育理解推進事業における協議主題の立て方は、カリキュラム・マネジメントを幼稚園現場に導入する上で、妥当であると考えられる。それは、次の理由からである。同事業で協議されたのは、基本的に、教育課程のPDCAサイクルを回す側面についてである。その側面は、カリキュラム・マネジメントの一側面であると共に、単独では、カリキュラム開発とも呼ばれるものである。このカリキュラム開発において、子どもたちにどのような資質・能力を育てる必要があるのかという問いが生じれば、カリキュラム・マネジメントの他の側面である、国の教育課程基準の実現と特色のあるカリキュラム創りを可能にする、保育の目標・ねらい・内容の関連性確保についての追求が始まると考えられる。また、園の目指す保育の目

標やねらいや内容が明確になり、それらを組織として最大限に実現するためにはどうすればよいかという問いが生じれば、カリキュラム・マネジメントのもう一つの側面である、園の保育に係る人々の協働性の創造・拡大や園内外での教材開発の追求が始まると考えられる。つまり、カリキュラム開発、すなわち、教育課程のPDCAサイクルを回すということの延長線上に、カリキュラム・マネジメントの他の二つの側面の成立が追求されていく。

この点に関連して、2015年度の幼稚園教育理解推進事業の都道府県研究協議会研究報告要旨に掲載されている、カリキュラム・マネジメントの適切な実施についての全国47都道府県の報告を資料としている前述の鈴木らも⁴⁾、幼稚園現場における教育課程のPDCAサイクルを回すために蓄積されてきた工夫や課題に基づいて、三つの側面を持つ本格的なカリキュラム・マネジメントの成立に向けての考察を行っている。

幼稚園現場に本格的なカリキュラム・マネジメントを成立させるためには、研究者は、協働の際に、より無理の少ない形でカリキュラム・マネジメントの諸側面を導入していくことを考える必要がある。

他方、カリキュラム・マネジメントが全く意識されてこなかった園では、日頃の保育の記録とカンファレンスの積み重ねにより、保育実践の質的向上を実感することを繰り返すことで、カリキュラム・マネジメントへの動機を育てていくことから始める必要がある場合もあろう。続けて、短期指導計画の評価・改善に関する記録から長期指導計画そして教育課程を作り直し、その上で、教育課程のPDCAサイクルを回すことにつなげていくことが必要になると思われる。つまり、その園の職員が、主体的に、かつ、できるだけ無理のない形で、カリキュラム・マネジメントの成立に向かっていける研究者の協働が、必要であると考えられる。

したがって、まずは、園の現在の状況を把握する必要がある。例えば、カリキュラム・マネジメントの導入はどの段階まで進んでいるのかとか、その園が今取り組んでいること、あるいは、これから取り組もうとしていることは何かとか、その園の特長とは何かとかについて把握する必要がある。その上で、本格的なカリキュラム・マネジメントの成立に向けて、どの研修・支援から始めるべきかについての判断を行う。この現状把握と研修・支援の進め方についての判断が、極めて重要になると考えられるのである。

4. 総括と今後の課題

本稿では、三つの側面を持つ本格的なカリキュラム・マネジメントを各幼稚園現場で成立させることを目指し、まず、現場に必要とされる思考の仕方について考察し、その上で、必要になると考えられる研究者の協働の全体構想を提示した。

本格的なカリキュラム・マネジメントを成立させるためには、各幼稚園において、国の教育課程基準の実現と園の特色のあるカリキュラム創りを両立させようとする思考の仕方と、自園の保育全体を保育方法の一つの理論体系ととらえて実践し発展させるという思考の仕方が必要になると考えられる。したがって、各幼稚園現場が、この二つの思考の仕方を効率的に習得し、本格的なカリキュラム・マネジメントを成立させるための研究者の協働が必要であると考えられる。そうした立場から、本稿の3において、その研究者の協働構想全体を提示した。

この構想に基づいて、実際に研究者が協働（研修と支援）を実施することを通して、具体的な協働手順を開発することが今後の課題である。

引用文献・注

- 1) 植田健男「教育課程経営論の到達点と教育経営学の研究課題」『日本教育経営学会紀要』51, 2009年, 34-44頁, 参照。
- 2) 高野桂一編著『教育課程経営の理論と実際—新教育課程基準をふまえて—』教育開発研究所, 1989年, i-ii頁。
- 3) 中留武昭編著『カリキュラムマネジメントの定着過程—教育課程行政の裁量とかわって』教育開発研究所, 2005年, 107-108・110-115頁。
- 4) 中央教育審議会『幼稚園, 小学校, 中学校, 高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)』中央教育審議会, 2016年, 73頁。
- 5) 同上書, 73頁。
- 6) 同上書, 73頁。
- 7) 中央教育審議会教育課程企画特別部会「論点整理」2015年, http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/053/sonota/1361117.htm, 2016年4月28日現在。
- 8) 同上書, 1頁。
- 9) 中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会『次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ』中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会, 2016年, 25頁。
- 10) 中央教育審議会『幼稚園, 小学校, 中学校, 高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善

- 及び必要な方策等について（答申）』中央教育審議会，2016年。
- 11) 文部科学省幼児教育課「〔解説〕平成27年度幼稚園教育理解推進事業」『初等教育資料』925, 2015年, 100-107頁。
文部科学省幼児教育課「〔解説〕平成28年度幼稚園教育理解推進事業 都道府県研究協議会協議主題解説」『初等教育資料』939, 2016年, 88-94頁。
 - 12) 中留武昭『学校と地域とを結ぶ総合的な学習カリキュラムマネジメントのストラテジー』教育開発研究所, 2002年, 3-7頁。
 - 13) 田村知子「カリキュラムマネジメントで学校の力を高める」『初等教育資料』915, 2014年, 62-65頁。
 - 14) 永利陽一「幼稚園経営と学校評価制度—保育の質の向上を図る自己評価の課題と解決策—」『九州共立大学研究紀要』4(2), 2014年, 93-106頁。
 - 15) 朴信永「協働によるよりよい幼児教育を目指したカリキュラム・マネジメントの実践について」『椋山女学園大学研究論集』48（社会科学篇）, 2017年, 141-149頁。
 - 16) 鈴木智子・鈴木香奈恵「幼児教育・保育におけるカリキュラム・マネジメントの工夫と課題」『仁愛大学研究紀要 人間生活学部篇』8, 2016年, 83-91頁。
 - 17) 山中秀馬・横松友義「幼稚園における実効のある保育目標の明確化手順の開発—私立清和幼稚園でのアクション・リサーチ—」『教育実践学論集』12, 2011年, 135-144頁。横松友義「私立幼稚園における実効のある保育目標明確化手順の実用性・有効性向上の追求」『岡山大学大学院教育学研究科研究集録』158, 2015年, 43-51頁。
 - 18) 横松友義「私立幼稚園における実効のある保育目標に関する職員研修手順の開発」『岡山大学大学院教育学研究科研究集録』162, 2016年, 59-69頁。横松友義「私立幼稚園における実効のある保育目標に関する保護者への説明手順の開発」『岡山大学大学院教育学研究科研究集録』161, 2016年, 35-42頁。
 - 19) 若月芳浩「園の保育目標」森上史朗・柏女霊峰編『保育用語辞典〔第8版〕』ミネルヴァ書房, 2015年, 158頁。
 - 20) 田中敏明・金丸智美・永渕美香子「保育雑誌に掲載される年間指導計画モデルの分析と評価」『教育実践研究』（福岡教育大学教育実践センター）20, 2012年, 155-161頁。
 - 21) 文部科学省『幼稚園教育指導資料第1集 指導計画の作成と保育の展開 平成25年7月改訂』フレーベル館, 2013年, 29頁。
 - 22) 山中秀馬・横松友義「幼稚園における実効のある保育目標の明確化手順の開発—私立清和幼稚園でのアクション・リサーチ—」前掲書, 135-144頁。
 - 23) 横松友義「私立幼稚園における実効のある保育目標明確化手順の実用性・有効性向上の追求」前掲書, 43-51頁。
 - 24) 横松友義・渡邊祐三「各保育園におけるこれからの保育課程開発のための園文化創造アドバイザーの支援に関する考察」『岡山大学大学院教育学研究科研究論集』141, 2009年, 31頁。
 - 25) 次の二つの文献を参照。E. H. エリクソン 仁科弥生訳『幼児期と社会 I』みすず書房, 1997年。E. H. エリクソン/J. M. エリクソン 村瀬孝雄・近藤邦夫訳『ライフサイクル, その完結〈増補版〉』みすず書房, 2001年, 179-202頁。
 - 26) 貝塚茂樹責任編集『世界の名著3 孔子論語 孟子孟子』中央公論社, 1966年, 74-76頁, 参照。
 - 27) 横松友義・渡邊祐三「各保育園におけるこれからの保育課程開発のための園文化創造アドバイザーの支援に関する考察」前掲書, 29-42頁。
 - 28) 津守真『保育者の地平』ミネルヴァ書房, 1997年, 272-274頁。
 - 29) 横松友義・渡邊祐三「各保育園におけるこれからの保育課程開発のための園文化創造アドバイザーの支援に関する考察」前掲書, 29-42頁。
 - 30) A・H・マズロー 上田吉一訳『完全なる人間—魂のめざすもの』（新装版）誠信書房, 1979年, 38-68・200-222頁, 参照。この邦訳の初版は, 1964年である。
 - 31) 田中壯一郎監修 教育基本法研究会編著『逐条解説 改正教育基本法』第一法規, 2007年, 31頁。
 - 32) 横松友義「私立幼稚園における実効のある保育目標に関する職員研修手順の開発」前掲書, 61頁。
 - 33) 坂田仰『新教育基本法〈全文と解説〉』教育開発研究所, 2007年, 16頁。
 - 34) 横松友義「私立幼稚園における実効のある保育目標に関する保護者への説明手順の開発」前掲書, 35-42頁。横松友義「私立幼稚園における実効のある保育目標に関する職員研修手順の開発」前掲書, 59-69頁。
 - 35) 横松友義・渡邊祐三「各保育園におけるこれからの保育課程開発のための園文化創造アドバイザーの支援に関する考察」前掲書, 29-42頁。
 - 36) その一例が, 横松友義「私立幼稚園における実効のある保育目標に関する保護者への説明手順の開発」(前掲書, 35-42頁)に示されている。

- 37) 渡邊祐三・横松友義「実効のある保育目標及び保育全体の理論的枠組みを前提にした保育課程編成手順の開発—私立御南保育園でのアクション・リサーチをとおして—」『カリキュラム研究』19, 2010年, 85-98頁。
- 38) 乳幼児の教育に関する見通しを得るために、この種の表を作成することが各園で必要になることについては、幼稚園や保育所や認定こども園の保育者対象に、すでに、講習、講演、研修で話している。そして、この種の表を作成しようとしている保育現場も、すでに現れている。
- 39) 横松友義「1974年公表の大場牧夫保育構造論の研究」『岡山大学大学院教育学研究科研究集録』165, 2017年, 1-9頁。
- 40) 藤野敬子・森上史朗・吉村真理子「座談会 構造論は保育実践に役立つのか」『保育研究』6(2), 1985年, 19頁。
- 41) 鈴木智子・鈴木香奈恵「幼児教育・保育におけるカリキュラム・マネジメントの工夫と課題」前掲書, 83-91頁。